

**お知らせ**

**新型コロナウイルス  
感染症防止  
ご協力をお願いします**

寒くなると、積極的な換気が難しくなりますが、新型コロナウイルスの脅威はなくなっておりません。引き続き、3つの「密」を避け、身体的距離の確保・マスクの着用・手洗いなど感染防止対策を徹底することが重要です。

区役所は通常どおり開庁していますが、混雑する時間帯を避け、区役所までお越しいただくなくとも可能な各種手続きを、できる限り「活用」ください。



書類送付により手続きが可能な業務等の詳細はホームページをご覧ください。

**4月から小・中学校へ  
入学するお子さんがある方へ**

●**就学通知書を送付しました**  
まだ届いていない場合は、お問い合わせください。

**国立・私立の学校へ入学する場合**  
入学予定校が発行する「入学許可証」と「就学通知書(お手元が届かなかった場合は不要)」を区役所1階2番窓口へ提出してください。

**市立咲くやこの花中学校および市立水都国際中学校へ入学する場合**  
入学予定校からの指示に従ってください。



●**不適正な就学は認められません**  
居住実態のない住所地に住民登録をし、通学するのは不適正な就学です。住民登録を正しく行い、適正な就学をしましょう。  
不適正な就学とわかれれば、入学した後も適正な学校へ転校していただきます。

問 窓口サービス課(住民登録)  
☎6774-9963

**児童扶養手当の現況届の提出忘れはありませんか?**

1月8日(金)は児童扶養手当の入金日です。  
児童扶養手当を受給されている方へ「現況届」の提出の案内をお送りしていますが、まだ提出されていない場合は至急提出をお願いします。

問 保健福祉課(福祉サービス)  
☎6774-9857

**介護保険料の納付済額のお知らせについて**

令和2年1月から令和2年12月末までに納められた介護保険料について、「納付済額のお知らせ」を1月26日(火)に送付する予定です。  
なお、こちらのお知らせは、事前に送付の希望のあった方に送付していますが、新たに送付を希望される方はご連絡ください。

問 保健福祉課(介護保険)  
☎6774-9859

**大阪市立上汐地下駐車場の  
出入口エレベーター設備  
更新工事を行います**

工事期間中はエレベーターがご利用いただけません。階段での昇降が困難な利用者の方は、駐車場入口の誘導員へお声掛けください。  
期間／1月19日(火)～2月17日(水)  
場所／大阪市立上汐地下駐車場(上汐4)

問 ●ご利用に関すること  
上汐地下駐車場管理事務所  
☎6772-4724  
7時～22時(年中無休)  
●駐車場全般に関すること  
建設局道路部調整課  
☎6615-6486

**列車内で受けた  
ちかん被害の相談を  
受け付けています**

24時間いつでも相談を受け付けています。ちかんの被害にあったり目撃したときは、一人で悩まないで一緒に対応方法を考えましょう。

問 大阪府警察鉄道警察隊  
☎6885-1234

**天王寺税務署**

堂ヶ芝2-11-25  
☎6772-1281

●**所得税及び復興特別所得税の確定申告**  
所得税及び復興特別所得税の確定申告書は国税庁ホームページで作成できます。



●**税務署で発行したIDとパスワード**をお持ちの方は、自宅からスマホ・パソコンで申告書を作成・送信できます。  
●**IDとパスワードの発行を希望される方は**、本人確認書類を持参し、お早めにお近くの税務署にお越しください。

**なんば市税事務所**

浪速区湊町1-4-1 OCAT5階  
☎4397-2948(代表)  
☎4397-2905

●**固定資産税の申告書等**について  
次の表に該当する資産をお持ちの方

こちらの方に関して、申告書等を出してください。

申告書等名称	対象資産	提出期限	提出先
償却資産申告書	事業用機械・器具等の償却資産	2月1日(月)	船場法人市税事務所※ 固定資産税グループ
住宅用地に関する申告書又は住宅用地に関する異動申告書	令和2年中に住宅の新築・増改築・取り壊しや用途変更があった土地		資産のある区を担当する市税事務所固定資産税グループ
現所有者に関する申告書	賦課期日(毎年1月1日)までにお亡くなりになった個人が所有者として登記(登録)されている土地や家屋	現所有者であることを知った日の翌日から3月を経過した日まで	
非課税適用(取消)申告書	公共のために利用されている一定の私道など非課税に該当する固定資産	非課税適用(取消)の事実発生の日から10日以内	
土地分割評価届出書	利用状況により2つ以上に明確に区分別の土地	随時	

※eLTAX(エルタックス)も利用できます。

**個人市・府民税(普通徴収分)  
第4期分の納期限は、  
2月1日(月)です。**

予測しない失業や大幅な所得減少(前年の6割以下)が見込まれる場合は申請により減額・免除されることがあります。  
詳しくは、令和2年1月1日現在にお住まいの区を担当する市税事務所へご相談ください。

問 なんば市税事務所市民税等グループ(個人市民税担当)  
☎4397-2953  
☎4397-2829

**今月の各種無料相談会**

●**一日法律相談**  
日時／1月24日(日)  
9時30分～13時30分  
場所／住之江区役所(住之江区御崎3-17)  
場所／西区役所(西区新町4-5-14)

●**対象**／市内在住の方  
●**定員**／各16組(申込先着順)  
●**相談時間**／1組30分以内  
●**予約受付日時**／1月21日(木)、22日(金)  
9時30分～12時  
●**予約専用電話**／☎6208-8805

●**ナイター法律相談**  
日時／1月28日(木)  
18時30分～21時  
場所／中央区民センター(中央区久太郎町1-2-27)

●**対象**／市内在住の方  
●**定員**／32組  
※受付開始時(18時予定)の来場者で相談順を抽選し、以降先着順。

相談時間／1組30分以内

問 大阪市総合コールセンター「なにわコール」  
☎4301-7285  
8時～21時(年中無休)

●**一区役所で行う無料相談**  
対象／市内在住の方  
相談時間／1組30分以内

	実施日	時間	受付
弁護士による法律相談	13日(水)、21日(木)、22日(金)	13:00～17:00	区役所6階61番窓口
不動産相談	12日(火)、19日(火)	13:00～16:00 ※受付は15:30まで	区役所1階区民情報コーナー
税理士相談	20日(水)		
司法書士相談	26日(火)		
行政書士相談	27日(水)		

☎…要予約(相談日当日9:00から先着順で電話予約) ※定員8組、相談時間の指定はできません。

●**併弁護士による法律相談**は他区でも実施しておりますので、お問い合わせください。  
●**(注意)** 1月1日(金)～8日(金)は、全市において、いずれの区役所でも「弁護士による法律相談」は実施しません。

問 事業戦略室(広聴広報)  
☎6774-9683

